

佐世保市交通局・させぼバス株式会社

運輸安全マネジメントの実施状況（平成27年度）

1 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 佐世保市交通局局長及びさせぼバス株式会社社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、安全運転に関する法令を遵守し、職員に対し関係法令の遵守と安全第一が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 佐世保市交通局職員及びさせぼバス株式会社の社員は、安全運転に関する法令を遵守し運輸安全マネジメントの着実な実施を行うことにより、輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。
- (4) 佐世保市交通局とさせぼバス株式会社は、常に連携し輸送の安全確保に努めます。

2 輸送の安全に関する目標、その達成状況

項目	目標	結果	
重大事故ゼロ	0件	0件	
有責事故10%削減（対前年）	28件	38件	

※平成27年度の重大事故発生件数は実績ゼロ件で目標達成。

有責事故は38件発生。前年比10%減目標（28件以下）は未達成。

3 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

平成27年度に自動車事故報告規則により報告した事故 0件

4 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙1

5 安全統括管理者

佐世保市交通局運輸係長 大谷 陽一

させぼバス株式会社取締役 久保田 正敏

6 安全管理規程

別紙2

7 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

佐世保市交通局及びさせぼバス株式会社は、交通事故を未然に防止するため、「輸送の安全に関する教育及び研修の計画」を基に、乗務員に対する安全教育・安全講習を行っている。

	教育内容
①	バス事業の公益性と社会的役割、バス運転者の使命、バス事故の社会的影響
②	バス運行に係る法令、旅客自動車運送事業に係る法令道路運送法
③	バスの構造上の特性について
④	乗降中の旅客に安全を確保するために留意すべき事項
⑤	乗降時の乗客の安全確保
⑥	運行路線・経路における道路及び交通の状況
⑦	危険の予測及び回避
⑧	エコドライブのポイント
⑨	飲酒運転に関する罰則
⑩	健康管理の重要性
⑪	交通事故に係る運転の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法
⑫	運転者の運転適性に応じた安全運転

8 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置

平成28年3月28日、29日に交通局・させぼバスの安全統括管理者により内部監査を実施。その結果、出庫点呼の5分前実施、掲示物や管理文書の保管場所の把握等細かな部分の指摘はありましたが、おおむね適正に実施されているということで改善要求事項等は見られませんでした。

今後とも市交通局・させぼバス株式会社一体となり、運輸安全マネジメント体制の中でPDC Aのチェック機能を強化し、継続的な安全性の向上に取り組みます。

別紙3

以 上